

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和元年11月15日 第33号
件 名	職員行動指針「チーム文京スピリット」の見直しを 求める請願
請 願 者	文京区千石四丁目35番16号 文京区において真の「協働・協治」を実現する会 代表 屋和田珠里
紹介議員	海津敦子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

文京区では今年8月、区職員が平成30年度分の育成室委託契約に係る委託料の未執行を了知したにも関わらず、上司へ報告せずに放置し、結果として当該委託料に係る国の子ども・子育て支援交付金及び東京都の子供・子育て支援交付金の交付が認められず、合計2800万円強の交付金が不交付になり、文京区は当該職員らに対し停職の懲戒処分等を行いました。

文京区には平成21年2月に策定した職員行動指針「チーム文京スピリット」があり、平成26年1月に改定した「文京区職員育成基本方針」の中でも職員として必要な意識と能力、職層ごとに求められる役割と到達すべき目標などに「チーム文京スピリット」の趣旨を反映しているとしており、区民としては、一部の限られた職員とは言え、これらの「指針」や「方針」がありながらこうした事態を招いたことはとても残念でなりません。

これを機に、区職員の職務への動機付けを新たにし、モチベーションをさらに上げるべく、策定から10年余りが経つ「チーム文京スピリット」を見直す必要があると考えます。

そこで、区に働きかけて頂きたいと、貴議会に下記の請願を致します。

請願事項

- 1 「チーム文京スピリット」について、区を取り巻く社会・経済・文化構造の激変に対応した内容になっているかひとつひとつ再確認するとともに、全国各自治体の職員行動規範や行動指針を参考に、文京区に相応しい形で取り入れられるものがあれば取り入れ、さらに進化した素晴らしい内容に見直す検討をしてください。

(理由補足)

- ※「チーム文京スピリット」の「スピリットⅠ」では、「区の代表として本気で区民と向き合います」と書いてありますが、限られた一部の部署だけかもしれませんが、私の個人的な体験を通じて「本当に本気で向き合っているのだろうか」と思える対応が散見されるようになっていきます。
- ※「チーム文京スピリット」の「アクションⅡ」では「区民の期待を超えたサービスを生み出すために、従来の手法や考え方にとらわれず、新しい試みにも意欲的に取り組んでいきます」と書いてありますが、限られた一部の部署だけかもしれませんが、私の個人的な体験を通じて、区民の期待を超えるどころか、従来の手法や考え方に固執し、新しい試みを徹底的に否定し、排除しようとするかのような対応まで見られるようになっていきます。
- ※この10年近くの間、区を取り巻く社会・経済・産業構造は激変しており、「区民が思い描く職員のあるべき行動」「新しい時代に求められる職員像」も大きく変わっています。
- ※「レジリエント・シティ」（自然災害を含めた危機や困難を乗り越える復元力を備えたまちづくり）の実現、子育てに優しく安心して子供の成長を託せる文京区の実現に向け、新時代に相応しい職員行動指針が欠かせないと思います。